

市庁舎整備に関する調査特別委員会

(第3回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 25 年 2 月 18 日 (月)		
開 会	午前 10 時 00 分	閉 会	午前 10 時 20 分
場 所	6 階 全員協議会室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委 員 椋田昇一、寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也、下村佳弘、 有松数紀、橋尾泰博		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	議事係長：蜂谷知哉、議事係主任：金岡正樹		
出 席 説 明 員	総 務 部 長 : 羽場 恭一 庁 舎 整 備 局 長 : 亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 次 長 : 中島伸一郎 庁 舎 整 備 局 長 補 佐 : 竹内 一敏 庁 舎 整 備 局 主 任 : 宮崎 学 庁 舎 整 備 局 専 門 監 : 前田喜代和		
傍 聴 者	3 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午前 10 時 00 分 開会

◆中西照典 委員長 おはようございます。

() おはようございます。

◆中西照典 委員長 市庁舎整備に関する調査特別委員会第3回をこれより開催いたします。今日は、御存じのように庁舎の整備専門家委員会が開催されておりますので、その報告と、それから、先だって行いました市庁舎整備に関する市民説明会のまとめというものが出来ていますので、そのことを説明させていただきます。それでは庁舎整備専門家委員会について。

◆伊藤幾子 委員 ちょっと委員長。

◆中西照典 委員長 はい。

◆伊藤幾子 委員 すみません。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

◆伊藤幾子 委員 2回目のときに橋尾委員の方から出されていたことがありましたよね。それがされてないと思うんですけど、この特別委員会の前提だか、何か言われませんでしたでしょうか。

◆中西照典 委員長 はい。じゃあ説明お願いします。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。失礼します。庁舎整備局の中島でございます。よろしくお願いいたします。そうしましたら、座って説明させていただきます。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい、皆さんの方に、お手元にこういったチラシですね、黄色いチラシとそれと1枚物のペーパーと、それと第1回目と第2回目のこの委員会の資料があると思います。それで、この概要につきましては、このチラシと1枚物で御説明差し上げたいと思いますのでよろしくお願いいたします。そうしましたら、この黄色いチラシにつきましては、これは1月16日に専門家委員会の条例をさせていただいた専門家委員会につきまして、1回目、2回目と開催いたしました。その内容をまとめた、1回目をまとめたものでございます。チラシの1枚目の方を御覧いただきたいと思いますけれども、右の方に1番目として委員会の設置ということがございます。1月31日に第1回目を開催しまして、このときに、委員長に鳥取大学小野教授、委員長代理に鳥取環境大学の遠藤准教授が選出されたということになりました。それで、2番目に委員会の役割について確認をしていただいています。1月16日に公布されました条例に基づきまして、委員会は庁舎整備に関し庁舎の果たすべき役割及び機能、庁舎整備の基本的な方策及び効果などについて専門の立場から客観的な視点で必要な調査及び審議を行うということになってますんで、それに基づきまして委員会としての役割を明確にするために協議を行っていただきました。

それで、この中で、整備方針を決定するのは、あくまでも市であるということで、委員会としては、あらゆる選択肢を排除することなく議論を尽くした上で市の判断材料となる資料を提供することが先生方に確認をされました。それで、今後の進め方です。これまでの調査結果の活用ということでございますけれども、裏面ですね、見ていただきましたらありますよ

うに、住民投票が実施される前にも、その後もそうなんですけども、市や市議会において、いろいろ、さまざまに検討をされてきました。それで、委員会としてはこういった調査検討の結果というのは有効に活用することが必要だということで、全くのゼロから考えるのではなくて、これまでの資料を生かして専門的な見地から客観的に検討していくということが確認されておりまして、次回の委員会において、まず最初に議論のベースとするのは、すでに調査検討されている4つの市庁舎の整備案、これを一覧表にして提出してくださいというふうなことがこの場で決まっております。ただ、委員会としては、これ4つの案に議論を限定するものではなくやっていくことも確認されております。それと、2番目の、後段の方にありますけれども、これまで市や市議会に届けられた市民の意見について整理した上で資料として提出してほしいということも申し上げられましたので、また2回目の方でもそれを整理して出していくということになります。

それで、4番目として積極的な情報提供ということです。それで、この1回目の委員会にあたって委員の率直な意見が言われまして、これまでの市や市議会の進め方について、あまり知られていなかったんじゃないかとか、客観的な説明がされていなかったんじゃないかというようなことが上げられまして、改めて市民の意識を把握していくことが重要だということもここで確認されています。また、今後、積極的な情報発信は不可欠だということで、この概要版ですね、専門家委員会の議論の概要版を各庁舎とか、各公民館、あるいはケーブルテレビの中継録画、市のホームページのインターネット放送で行うということも確認させていただいています。また、市としてもさらに積極的に情報発信するというために、このチラシを作って、2月の9日に市内の7紙で配布させていただいております。それと、後段の方に委員会に対する意見、個人に出すのではなくて委員会に出していただきたいという委員長の方から報告がありまして、随時受けつけられるように（聞き取り不能）おられます。いただいたものについては委員会でもまたきたときに発表させていただきます。これが1回目の専門家委員会の概要でございます。

次に第2回目の概要です。これまだ、この周知ペーパーは出来ておりませんので、これも（聞き取り不能）になりますけれども、このA4判のペーパーの方で説明させていただきます。2月の12日にこの第2回目の専門家委員会を開催させていただきました。御覧になれましたでしょうか。それで、ありますでしょうか。

◆中西照典 委員長 ちょっと待つてね。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。

◆中西照典 委員長 わかりますか、委員の皆さん、資料は。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 見ていただけたでしょうか。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい、すみません。1番ですけども、市や市議会に届けられた市民の意見についてということで、1回目でも求められておりましたんで、整理としては、今年の11月16日に市長の記者会見で意見をお寄せ下さいと発表しました。それ以降に届けられたもの、市、市議会に届けられた、寄せられた意見とか、あるいは市や市議会に出された要望、陳

情などを分類して資料を市から報告させていただきました。委員会は、これからもこういった意見をどうするかという話の中で、また寄せられた意見については開催ごとに意見を分類して報告しようというふうに決められました。2番目として、調査検討をされた4つの市庁舎整備案について比較表にして、いろいろ議論していただいたわけですが、この整備の中で、これは4つの市庁舎整備案ですが、1号案、1番目に1号案と、住民投票前の検証案と、3番目に2号案、4番目に変更案ということなんですけども、この整備する中で、例えば市庁舎の面積はわかるんですけども、庁舎の用途別のスペース、執務室であるとか、会議室であるとか廊下などといったことがわからないとか、工事費の根拠とか、あるいは別途、今後加算が想定される経費であるとか、バリアフリー対応についての考え方であるとか、駐車場というのもその根拠が必要とか、市民サービスはどういうふうに考えているのかとか、耐用年数の問題であるとか、他都市の事例など、比較する検討のための視点についての意見が出されましたので、次の委員会でそれに追記して提出しようということになりました。

3番目に今後のスケジュールですけれども、委員会としては6月に市が整備方針を決定するための判断材料を提供するということを改めて確認されておりますが、当面はこの比較表の精査を進めていくということも確認されました。4番目、その他なんですけれども、これは委員会の冒頭に、柴原委員さんというのがおられるんですけれども、柴原委員さんの方からスケジュール調整が難しいということで出席は今後できないという、それで辞任届が出されたということを報告させていただきました。それで、今後、他のかたに途中から参加していただくのは難しいので、この7人の委員で審議をお願いしたいという報告もさせていただいたところでございます。以上、簡単ですけれども、報告の方を終わらせていただきます。

◆中西照典 委員長 今、専門家委員会のそれぞれの、第1回、2回についての概要が説明されました。何か御質問のかたはありますか。報告ということですので、よろしいでしょうか。

◆橋尾泰博 委員 ちょっといいか。

◆中西照典 委員長 はい、橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 今、御説明をいただいたんですけど、ちょっと確認をさせてください。2月12日の資料の中で、鳥取市庁舎整備に関する4つの計画案と比較表ということで、これ黒い字と赤い字があるんですけど、この区別はどういうことなんですかね。ちょっと確認させてください。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ、中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。1番目上に触れていますけども、まず黒い字については、住民投票の際にお配りした関連情報表を元に作成しておりますけども、赤字につきましては、既存資料を参考に追記した内容になっております。

◆中西照典 委員長 はい、橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 既存資料というのはどういうことですか。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。

◆中西照典 委員長 はい、中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 今まで調査検討されてきたものの中で追記をさせていただいた、その中から追記させていただいたものです。

◆中西照典 委員長 橋尾委員いいですか。その他に。よろしいですか。では、市庁舎整備専門家委員会についての報告はこれで終わります。これでいいのかな。そうだね。じゃあ、執行部はじゃ、退席してください。その他あります。

() いえ。

◆中西照典 委員長 いいでしょ、はい。では、次に、先ほど申しました市庁舎整備に関する市民説明会についてのまとめをしておりますので、蜂谷さんの方から説明していただきます。どうぞ。

○蜂谷知哉 議事係長 失礼します。お手元に今月の2日、3日に行われました、市民説明会のまとめというものを配布させていただいているかと思います。こちらについては、2日、3日の市民説明会で出された質問や意見の方を書き出して、それぞれ分類ごとにまとめております。それで、全文の説明会録と言いますか、会議の内容につきましては、今月の20日前後、インターネットの方にアップしたいと考えておりますので、御報告させていただきます。以上です。

◆中西照典 委員長 はい、この特別委員会の皆さん、この間の市民説明会に出席されました。それぞれさまざまな意見がありましたし、さまざまな思いがありますが、そういうものを受け止めて、今後、これからも庁舎に関してのさまざまな検討審議をしていかなければいけないといけませんので、それに対して資料としていただく、あるいは市民の皆さまの意見をそれぞれが受け取っていただいて、今後の審議の糧としていただくということであります。ここに掲載されているのは、ピックアップしたものでありますので、さまざまな意見が出ておるのは御存じのとおりでありますので、とりあえず文章起こしできるものをということで、ここに上げさせていただきますので、どうぞ参考にしていただきますようによろしくお願いします。その他に。

◆棕田昇一 委員 はい。

◆中西照典 委員長 はい、棕田委員。マイクを使ってください。

◆棕田昇一 委員 20日頃にホームページに載せるということですね、このまとめですね、今日、今いただいたんで、私もこれから読まないといけませんが、これを作るにあたっては、例えば、議長、副議長とか、あるいは説明会の班長、副班長とか、どういうかたがたこう協議の上で、一応今日に至っているのか、ちょっとその経過だけ、ちょっと教えてください。

◆中西照典 委員長 はい、蜂谷さん、じゃあ。

○蜂谷知哉 議事係長 はい、失礼します。こちらまとめとしてあげておりますが、これは、2日、3日の説明会で出たものをまんべんなく上げております。それで、この中について、これはいい、これは悪いで取り除いておりませんので、あくまでこれはほとんど全部網羅していると考えていただければ結構かと思います。

◆中西照典 委員長 はい、棕田委員。

◆棕田昇一 委員 漏らしているとか何とかということを使うつもりはなかったのですが、私も役割分担で記録をしたものの1人ですけどね、それで、記録のメモを事務局に渡すときに、ちょっと言葉を添えたんですが、私が聞き漏らしがあったりするかもしれんし、解釈の間違いとい

うか、誤解があるかもしれないし、というようなこともあるんですけど、それで、そういう意味でテープの起こしではないですから、少なくとも、どのレベルで確認されたものとして20日にアップされるのか、そこはやっぱり複数の目を通しておくと言いますか。議会として、やっぱりちゃんとそこをやっておかないとですね、いけないと思ったものですから、そういうことです。

◆中西照典 委員長 はい、蜂谷さん。

○蜂谷知哉 議事係長 説明がちょっと不十分で申し訳ございません。20日にアップするというのは、全文起こしたものをアップするという意味でございますので、こちらの方だけアップするという意味ではございませんので、はい、申し添えさせていただきます。

◆中西照典 委員長 はい、他に、じゃあ、はい、下村委員。

◆下村佳弘 委員 この意見というのは、説明会の中で出たものですが、その後に説明会そのものに対する意見、あるいは中身に対する意見というものが、もし議会の方、あるいは執行部の方に来ておれば、そういうものも参考にしていくというようなことも必要なんだろうと思うわけですが、この質問意見以外にそういうものはないわけですか。

○蜂谷知哉 議事係長 事務局なり執行部に意見の方は届いているかと思いますが、それも合わせて、また皆さまの方にはお示ししたいと考えております。とりあえず、今日お出ししたのは、2日、3日の分のみお出ししたということになっておりますので、またその後に届いた意見等については、またなんかの機会をもちまして、皆さまの方にお示ししたいと考えております。

◆中西照典 委員長 はい、下村委員。

◆下村佳弘 委員 はい。庁舎の方に対する御意見もその中にあると思いますので、資料がもしできればいただきたいというふうに思います。この意見の、庁舎に対する、この説明会に対する、そのものに対する意見というのは議会対応等にも関わろうかと思っておりますので、それはいいとしても、この庁舎に関わる部分、これについてお願いしたいというふうに思います。

◆中西照典 委員長 はい、じゃあ事務局、そのようにお願いします。その他、はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 今、下村委員の方から出ました意見に少し重複することになるかと思っておりますけども、この市民説明会以降に、この鳥取市の各新聞社のいろんな論調が掲載されました。私たち議員には、事務局の方から各紙、鳥取市政に関わるそういう記事については知らせるようになっておりますけども、多くの市民は、この新聞、この1紙であるとか、2紙であるとか、広くさまざまなこの新聞各紙の論調を比較検討するということもできませんし、これは、もう事務局への要望になりますけども、議会のホームページの方にも、この関連の記事についてもアップをしていただいて、それぞれこのマスコミ各紙についても、どのような意見をお持ちであるのかということも、広く市民にホームページから見ていただくことも必要じゃないかというふうに思います。これ意見として、また御検討いただければと思います。よろしく願います。

◆中西照典 委員長 意見としてお聞きしておきます。はい、他に。よろしいでしょうか。はい、ではこれをもちまして、市庁舎整備に関する調査特別委員会を閉会といたします。

午前 10 時 20 分 閉会